

長門市監査公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成30年3月6日

長門市監査委員 岸 田 弘 稔

長門市監査委員 大 草 博 輝

第1 監査の概要

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、次の団体の出納その他の事務の執行に関する監査を実施した。

財政的援助団体等とは、市が補助金等を交付している財政的援助団体、出資金又は基本金を4分の1以上出資している出資団体、及び市が設置した公の施設の管理を行わせている指定管理団体を指す。

第2 監査の対象団体

長門市体育協会（所管課：教育委員会 生涯学習スポーツ振興課）

第3 監査の範囲

平成28年度における「長門市社会教育費及び保健体育費補助金交付要綱」（平成17年3月22日告示第118号。以下「要綱」という。）に基づき長門市が交付した補助金に係る出納、その他の事務の執行状況。

第4 監査にあたった監査委員

岸 田 弘 稔
大 草 博 輝

第5 監査の期間

平成30年1月9日（火）～平成30年2月9日（金）

ヒアリングの実施

日時：平成30年2月9日（金）9時30分より

場所：長門市深川湯本584番地2 長門農業者トレーニングセンター内

第6 監査の方法

提出された事業報告書や決算資料、及び会計帳票等の照合、質問等の監査技術を用い、出納その他の事務の執行が適正であるか、補助金交付申請事務が適正であるか、また、補助金が効率的に活用されているかなどについて、当該財政援助団体等の担当者からの説明を求めるとともに所管課についても、当該財政援助団体等に対する指導監督が適切になされているかを主眼に監査を実施した。

現地審査においては提出された資料の基となる、収入・支出の拠証資料を点検した。

第7 監査の着眼点

1 団体関係

- （1）事業計画書及び予算書並びに決算書等が、所管課へ提出した補助金等の交付申請書及び実績報告書と符合するか。
- （2）補助金交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- （3）事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分な効果が上げられているか。

- また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 補助金等に係る出納簿や会計経理は適正か。
- (5) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金及びその時期は適正か。

2 所管課関係

- (1) 補助金、交付金、負担金、貸付金、その他の財政的援助（以下「補助金等」という。）の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 対象事業の内容は補助金等の交付目的に沿っているか。また、公益上必要なものであるか。
- (3) 補助金等の額の算定やその交付申請等の手続き等は適正か。
- (4) 補助金等の効果及び条件の履行は、実績報告書等で確認されているか。
- (5) 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

第8 監査結果

1 監査対象補助金等について

要綱に定める、体育協会が市の体育・スポーツ振興に係る必要経費を充当するための補助金。

2 監査の結果

対象とした補助金に係る出納その他の事務の執行状況については、適正に処理されており、おおむね良好と認めた。

第9 財政援助団体等監査の対象団体について

1 団体の概要

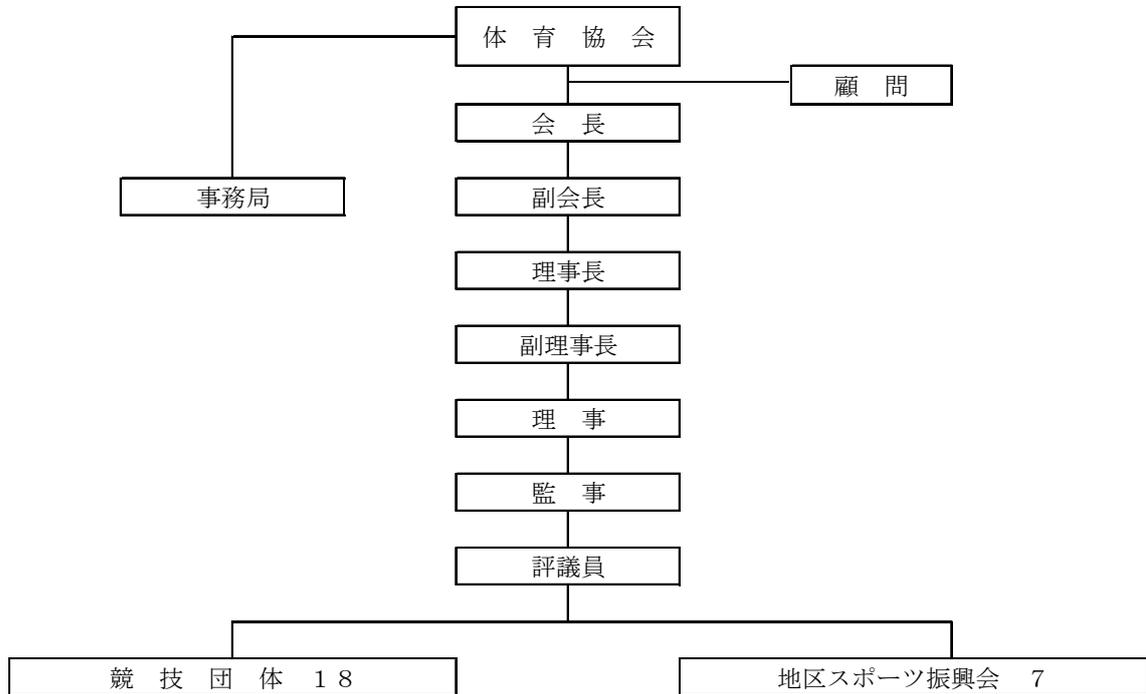
名称	長門市体育協会
代表者	会長 梶山 公則
所在地	長門市深川湯本 584 番地 2 長門農業者トレーニングセンター内
設立年月日	平成 17 年 3 月 22 日

2 沿革

平成 17 年 3 月	長門市合併に伴い新体制の「体育協会」が設立。
平成 20 年 4 月	自主運営事務局設置（長門市教育委員会庁舎内）。
平成 26 年 5 月	事務局を長門農業者トレーニングセンターに移設。

3 組織（平成 28 年度）

（1） 役員の構成



（2） 事務局職員

体育協会事務職員 事務局長 1 名、職員 2 名、パート職員 1 名
 施設管理関係職員 パート職員 3 名

（3） 体育協会加盟団体の状況

団 体 名	団 体 名
長門市バレーボール協会	長門市相撲連盟
長門市ソフトボール協会	長門市スキー連盟
長門市バドミントン協会	長門市グラウンド・ゴルフ協会
長門市野球連盟	長門市サッカー協会
長門市ソフトテニス協会	長門市レクリエーション協会
長門市卓球協会	通スポーツ振興会
長門市柔道協会	仙崎スポーツ振興会
長門市剣道連盟	深川スポーツ振興会
長門市ラグビーフットボール協会	俵山スポーツ振興会
長門地区弓道連盟	三隅スポーツ振興会
長門市ボウリング協会	日置スポーツ振興会
長門市ゲートボール協会	油谷スポーツ振興会
長門市陸上競技協会	計 18競技団体 7地区スポーツ振興会

4 目的及び事業

長門市体育協会の目的及び事業の内容は、次のように定められている。

(長門市体育協会規約抜粋)

規 約	第3条 本会は、長門市民のスポーツを振興し、体力の向上と相互の交流を図り、もってスポーツ文化の発展に寄与することを目的とする。
事 業	第7条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行なう。 (1) スポーツ活動の推進、啓発及び指導奨励に関すること。 (2) 各種大会、講習会、その他スポーツ事業の開催並びに協力に関すること。 (3) 各種大会への選手の派遣に関すること。 (4) 市及び関係機関が行なうスポーツ事業への協力に関すること。 (5) 加盟団体の育成強化と相互の連絡調整及び財団法人山口県体育協会への加盟と連携に関すること。 (6) スポーツ施設及び設備の充実並びに利用の促進に関すること。 (7) スポーツ施設の管理に関すること。 (8) その他、本会の目的達成に必要な事業。

5 財政的援助の状況

(1) 補助金の支出額

要綱で定められた補助金の対象となる事業及び補助金の支出額は次のとおりである。

区 分	平成 27 年度支出額	平成 28 年度支出額
体育・スポーツ振興事業	12,197,428 円	13,067,049 円
要綱で定められた補助金の額	別途市長が定める額	別途市長が定める額

(2) 補助金の支出状況

体育・スポーツ 振興事業		平成 27 年度		平成 28 年度	
交 付 申 請 日		平成 27 年 4 月 1 日		平成 28 年 4 月 1 日	
交 付 決 定 日		平成 27 年 4 月 3 日		平成 28 年 4 月 5 日	
交 付 決 定 額		13,797,000 円		13,797,000 円	
支 出 状 況	第 1 回	5,273,000 円	H27. 4. 21	5,273,000 円	H28. 4. 28
	第 2 回	4,000,000 円	H27. 8. 21	4,000,000 円	H28. 9. 9
	第 3 回	2,000,000 円	H27. 12. 21	2,000,000 円	H28. 12. 9
	第 4 回	2,524,000 円	H28. 1. 29	2,524,000 円	H29. 1. 31
支 出 総 額		13,797,000 円		13,797,000 円	
補 助 金 確 定 額		12,197,428 円		13,067,049 円	
精 算 金 額		△1,599,572 円 H28. 5. 10		△729,951 円 H29. 5. 15	
実 績 報 告 提 出 日		平成 28 年 4 月 18 日		平成 29 年 4 月 28 日	
額 の 確 定 通 知 日		平成 28 年 4 月 20 日		平成 29 年 5 月 8 日	

平成 28 年度の体育・スポーツ振興事業は、「長門市体育協会」から提出された交付申請書に基づき、平成 29 年 1 月 31 日までに 4 回に分けて総額 13,797,000 円の補助金を支出している。

平成 29 年 4 月 28 日に提出された実績報告に基づく補助確定額は 13,067,049 円であり、精算金額の 729,951 円は平成 29 年 5 月 15 日に返還されている

(3) 体育協会主催行事内容について

行 事 名
市民ハイキング大会
長門市グラウンドゴルフ選手権大会
長門市民スポーツフェスティバル (ソフトバレー・ビーチボールバレー・体力測定・グラウンドゴルフ・スリッパ卓球・ 健康エンジョイマラソン・かまぼこ板っ球・弓道教室)
長門大津駅伝大会
長門大津柔剣道祭
長門市民駅伝大会

6 決算状況

(1) 収支決算状況について

収支決算状況は次のとおりである。

(単位：円、%)

	平成27年度		平成28年度		対前年度比較	
	金額	構成比率	金額	構成比率	増減額	増減率
1. 収入の部						
会費	75,000	0.5	75,000	0.5	0	0.0
補助金	12,377,428	89.0	13,147,049	92.8	769,621	6.2
内、市補助金	12,197,428	87.7	13,067,049	92.3	869,621	7.1
大会参加負担金	519,900	3.7	499,700	3.5	△ 20,200	△ 3.9
雑収入	593	0.0	74	0.0	△ 519	△ 87.5
繰越金	441,631	3.1	442,224	3.1	593	0.1
繰入金	500,000	3.6	0	0.0	△ 500,000	皆 減
合 計	13,914,552	100.0	14,164,047	100.0	249,495	1.8
2. 支出の部						
事務局費	9,894,751	73.4	10,588,802	77.2	694,051	7.0
人件費	8,397,368	62.3	8,910,633	65.0	513,265	6.1
給料	5,292,000	39.3	5,236,096	38.2	△ 55,904	△ 1.1
共済費	882,568	6.5	876,097	6.4	△ 6,471	△ 0.7
賃金	2,004,400	14.9	2,576,440	18.8	572,040	28.6
費用弁償	218,400	1.6	222,000	1.6	3,600	1.7
事務費	1,497,383	11.1	1,678,169	12.2	180,786	12.1
会議費	36,668	0.3	38,328	0.3	1,660	4.5
旅費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
需用費	500,437	3.7	453,037	3.3	△ 47,400	△ 9.5
役員費	236,129	1.8	259,539	1.9	23,410	9.9
使用料及び賃借料	523,507	3.9	546,279	4.0	22,772	4.4
交際費	0	0.0	31,220	0.2	31,220	皆 増
備品購入費	189,092	1.4	349,766	2.6	160,674	85.1
報償費	11,550	0.1	0	0.0	△ 11,550	皆 減
事業費	2,741,477	20.4	2,234,447	16.3	△ 507,030	△ 18.5
報償費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
行事費	2,342,277	17.4	1,851,547	13.5	△ 490,730	△ 21.0
競技団体援助費	399,200	3.0	382,900	2.8	△ 16,300	△ 4.1
積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負担金補助及び交付金	836,100	6.2	898,500	6.5	62,400	7.5
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	13,472,328	100.0	13,721,749	100.0	249,421	1.9

平成28年度の収支状況については、歳入14,164,047円に対し歳出13,721,749円となり、442,298円を翌年度に繰越している。

歳入の主なものは、補助金の市補助金13,067,049円であり、歳入の92.3%を占めている。

歳出の主なものは、事務局費の人件費8,910,633円であり、歳出の65.0%を占めている。

また、体育協会が主催する行事費は1,851,547円で、13.5%を占めている。